

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	廃棄物減量推進課
委託業務名	大津市ごみコールセンター運營業務
委託業務場所	大津市役所
概要	廃棄物減量推進課内に設置する「大津市ごみコールセンター」における廃棄物に関する収集受付・問い合わせ・苦情の電話対応事務及び大型ごみインターネット受付対応事務。
契約期間	令和6年4月1日から令和8年12月31日まで
契約年月日	令和6年4月1日
契約金額	110,976,800円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪市都島区東野田町四丁目15番82号 〔名称〕 株式会社NTTマーケティングアクトProCX
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、企画提案書とプレゼンテーションの審査の結果、上記の業者を選定した。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は使用させるため必要な物品の売払いそのたの契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。